

# 秩父広域市町村圏組合水道事業基本構想等改定アドバイザー業務委託に係る プロポーザル評価基準要領

## 1 目的

この要領は、秩父広域市町村圏組合水道事業基本構想等改定アドバイザー業務委託に係るプロポーザルにおける評価基準を定め、参加者から提出された技術提案書及びプレゼンテーション等について評価し、最も有効な事業者を特定することを目的とする。

## 2 特定方法

プロポーザル参加者が提出した参加表明書、技術提案書、提案見積書及びそのプレゼンテーションの説明内容等(以下「提案内容」という。)の評価は、以下の4項目について行い、最も評価点の高いものを事業者として特定する。

- (1) 経験・実績
- (2) 技術提案
- (3) プレゼンテーションの内容
- (4) 価格

## 3 評価方法

提案内容の評価は、秩父広域市町村圏組合水道事業基本構想等改定アドバイザー業務委託事業者選定委員会が、別表1「提案評価基準表」に基づき行うものとする。提案内容をそれぞれ点数化し、「経験・実績」評価点、「技術提案」評価点、「プレゼンテーションの内容」評価点、「価格」評価点を合算した総合評価点により評価し、最も評価点の高いものを事業者として選定する。

なお、「経験・実績」、「技術提案」、「プレゼンテーションの内容」の評価点はAからEまでの5段階で評価し、各段階での評点は、別表2「評点表」によるものとする。

また、「価格」の評価点については、相対評価とし、別表2「評点表」中の価格評点方法のとおりとする。

総合評価点における小数点以下の値については、小数点第1位を四捨五入するものとする。

## 4 本要領の失効

この要領は、秩父広域市町村圏組合水道事業基本構想等改定アドバイザー業務委託の契約をもって失効する。

## 5 附則

この要領は、令和5年7月6日から施行する。

別表 1 「提案評価基準表」

評価内容	評価項目	評価基準	配点
経験・実績	会社の業務実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年（※）において、同種、類似業務の実績がどれだけあるか</li> <li>※平成30年4月1日から本業務の掲示の日まで</li> <li>・本業務に関する技術職員の保有数はどれくらいか</li> </ul>	5点
	資格及び業務経歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の実施に必要な専門分野の資格を有しているか</li> <li>・管理技術者（又は照査技術者、担当技術者）として豊富な業務経験を有しているか</li> </ul>	10点
	同種・類似業務の実績及び手持ち業務量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種または類似業務の実績が豊富にあるか</li> <li>・本業務に集中できる状況にあるか</li> </ul>	5点
	小計		20点
技術提案	本地域の水道事業の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域の水道事業の課題を理解し、的確に分析しているか</li> </ul>	5点
	事業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の求める内容に対して、具体的かつ的確な提案となっているか</li> <li>・50年先の将来を見据えた中長期的な視点に立ち、具体性や実現性があるか</li> <li>・提案内容が、基幹施設、水系、送配水幹線等を総合的に勘案する計画となっているか</li> </ul>	15点
	リスク管理への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新計画において、方法、時期及び優先順位の考え方について実現性があるか</li> </ul>	15点
	水道施設整備事業の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の求める内容に対して、具体的かつ的確な提案となっているか</li> </ul>	10点
	本業務における検討手順と工程管理を円滑に行うための工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が将来にわたって有効に活用できる利便性のある提案であるか</li> </ul>	5点
	小計		50点
プレゼンテーションの内容	プレゼンテーションの技術力及び意欲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の趣旨を理解しているか</li> <li>・技術提案書の内容を解りやすく、的確に説明しているか</li> <li>・当該業務に対する意欲が感じられるか</li> </ul>	15点
価格	提案見積書の価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算根拠に基づき設定した金額となっているか</li> <li>・業務内容に見合った金額設定となっているか</li> </ul>	15点
総合評価点			100点

別表2 「評点表」

段階	提案内容の評価基準 (他社と比較した場合)	15点満点	10点満点	5点満点
A	非常に優れている (他社とは比較にならない優れたレベル)	15点	10点	5点
B	優れている (他社と比較し優れているレベル)	12点	8点	4点
C	どちらかと言えば優れている (他社と比較し同等よりやや優れているレベル)	7.5点	5点	2.5点
D	平凡である (他社と同等なレベル)	3点	2点	1点
E	劣っている (他社と比較し劣っているレベル)	0点	0点	0点
<p>◎価格評点方法</p> <p>提案見積書の価格について、右の算定式により得点を付与する。価格は税抜き額とし、評価点は小数点第2位を四捨五入する。</p> <p>※最低提案見積価格とは、秩父広域市町村圏組合水道事業基本構想等改定アドバイザー業務委託に係るプロポーザルの提案競技に参加する事業者が提出した提案見積書のうち、最も金額が低い提案見積書の価格のこと。</p>		<p>(15点満点)</p> <p>価格の評価点＝</p> $15 \text{ 点} \times \frac{\text{最低提案見積価格}}{\text{当該提案見積価格}}$		